

地震から命を守る

地震での被害の多くは建物の倒壊などによる圧迫死です

いつどこで被害にあうか分からない震災。尊い命を守り、被害を少しでも小さくするために、今やらなければならない「備え」とは何かを考え、地震対策を進めましょう。



平成19年 中越沖地震で倒壊した木造住宅

問い合わせ：耐震化支援事業について／建築指導課(☎51・2581)

日頃からの災害対策について／防災危機管理課(☎51・3116)

もし豊橋市で大地震が 起こったら・・・

豊橋市は、大地震は近年発生していませんが、昔から大地震が繰り返して発生してきた地です。特に南海トラフ沿いを震源とする大地震が、100〜150年の間隔で発生しており、この地域における30年以内の大地震の発生確率は70%程度とされています。

平成23年に発生した「東日本大震災」は、想定された規模をはるかに超える巨大な地震・津波により、甚大な被害をもたらしました。豊橋市では理論上最大モデルの地震を想定した被害予測において、最大震度7、最大死者数は4700人、全壊・焼失棟数6万8000棟と極めて大きな被害を予想しています。

過去の大地震に学ぶ

■阪神淡路大震災 8割が圧迫死

平成7年に発生した「阪神淡路大震災」では、6400人以上の方が亡くなりました。その8割以上が、倒れてきた建物や家具による圧迫死です。安全なはずの自宅の倒壊により、逃げる間もなく多くの命が犠牲となりました。

耐震化支援事業を行っています

建物の地震対策として、耐震化を支援する補助制度があります。また、市役所建築指導課（東館3階）では、耐震診断・耐震改修の相談を随時受け付けています。

木造住宅無料耐震診断

軸組工法または伝統工法の2階建て以下の木造住宅（2×4工法、プレハブ工法は対象外）を、愛知県に登録している「愛知県木造住宅耐震診断員」が、無料で耐震診断します。

対象 次の①〜③をすべて満たす建物①昭和56年5月31日以前に着工された②一戸建て住宅、店舗等併用住宅（住宅以外の用途が延床面積の2分の1未満に限る）、長屋住宅、共同住宅（貸家を含む）のいずれかである③現在、人が住んでいる（入居予定のない空き家、取り壊し予定の建物は対象外）

木造住宅耐震改修補助制度など

診断の結果、耐震性が低かった場合4つの補助制度があります。

①木造住宅耐震改修工事費補助
（上限120万円）

耐震改修工事費用の一部を補助します。

対象 診断で判定値が10未満となった木造住宅
②木造住宅段階的耐震改修工事費補助
（上限1段階目60万円、2段階目30万円）

段階的耐震改修工事（※1）費用の一部を補助します。

家の中の地震対策

あなたのお宅は、お済みですか？

地震の時は、たとえ建物が無事でも、食器棚、冷蔵庫などが転倒したり、テレビや電子レンジが飛んだり、時計や照明器具が落ちてきたりするなど、普段私たちが使う家具が凶器となることがあります。家の中を見渡して、事前に対策をしておきましょう。

■家具の配置を見直しましょう

寝室のベッドや布団の上に家具が倒れてこないようにしましょう。「家具が倒れる方向にベッドを置かない」「倒れても届かない位置に置く」など、家具の配置にも工夫が大切です。また、避難口となる出入口付近をふさがない家具の配置を考えましょう。

■窓ガラスの飛散防止をしましょう

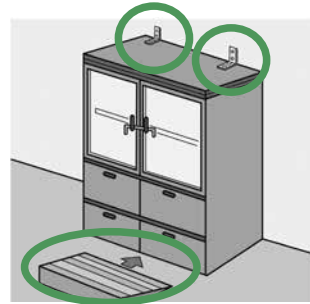
窓ガラスが割れたり、食器棚が倒れたりして、破片が飛び散ると大変危険です。割れたガラスでケガをしないために、「ガラス飛散防止フィルム」を貼りましょう。

■重い物は低い所へ配置しましょう

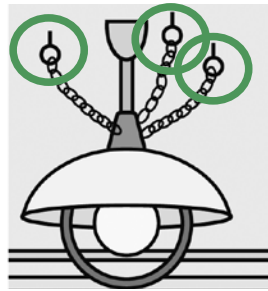
食器棚の中の陶器やガラスでできた大きくて重いもの、また、本棚の百科事典や図鑑などの重い本は下段に入れるなど、家具全体の重心を下げて倒れにくくしましょう。

■家具の固定をしましょう

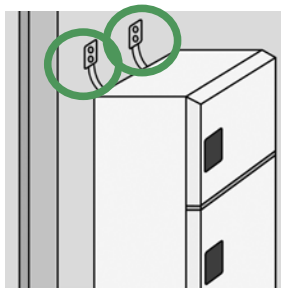
家具の転倒を防ぐために金具やベルトなどを使って、固定をしましょう。主な固定方法は下図のとおりです。



タンスや食器棚はL字金具で固定し、ストッパーを敷きましょう



照明器具は揺れや落下により電球などが割れて危険です。チェーンやワイヤーなどを取り付けましょう



テレビや冷蔵庫はベルト、チェーンを使い固定しましょう

※右図以外にも固定方法があります。少しでも地震の被害を小さくするため、今からできることに取り組みましょう

■東日本大震災

津波による甚大な被害

「東日本大震災」では死因の9割以上が、津波による水死でした。石巻港（宮城県）では、地震が発生してからわずか39分で津波の最大波が到達したことがわかっていきます。このことから、地震発生時には迅速な避難が重要であることがわかります。

地震から命を守るには？

命を地震から守る第一歩は、まず「わが家の状態を知ること」です。昭和56年以前に建てられた木造住宅は、一般的に「耐震性が低い」と言われ、倒壊する可能性が高いことがわかっています。建築物の被害は、死傷者発生の大きな要因であるばかりか、津波からの避難、救急活動などの阻害の原因にもつながります。

自分の命を守り、家族の命を守るためにも、まずは無料耐震診断で自宅の弱点を把握し、必要などころを重点的に補強するなど、すぐに地震対策を進めましょう。



※1 工事費や生活スタイルなどの理由により、耐震工事を2段階に分けて行うこと。

1段階目として判定値を0.3以上アップし、かつ0.7以上とする、2段階目として判定値を1.0以上とする耐震工事

対象 診断で判定値が0.7未満となった木造住宅

③ 木造住宅解体工事費補助（上限20万円）

取り壊す工事費用の一部を補助します。

対象 診断で判定値が0.7未満となった木造住宅

④ 木造住宅耐震シェルター整備費補助

（上限30万円）

耐震シェルター（※2）を整備する費用の一部を補助します。

※2 地震時に住宅倒壊から人命を守ることを目的とし、住宅内の一部に耐震性の高い空間を確保するもの

対象 65歳以上、または障がいのある方が居住し、診断で判定値が1.0未満となった木造住宅

非木造住宅補助制度

① 非木造住宅の耐震診断費補助制度

耐震診断費用の一部を補助します。上限は

一戸建て住宅、共同住宅、延床面積により異なるため、事前にご相談ください。

対象 木造住宅無料耐震診断の対象と同じ

② 非木造住宅の耐震改修工事補助

耐震改修する費用の一部を補助します。上限は一戸建て住宅、共同住宅、延床面積により異なるため、事前にご相談ください。

対象 診断で判定値が0.6未満となる非木造住宅

対象 診断で判定値が0.6未満となる非木造住宅